

2022年版

# 明日の笑顔のために



皆様の善意に支えられ、犯罪被害遺児たちへの奨学金等給与事業や犯罪被害者等への救援事業を行っています。

## 公益財団法人 犯罪被害救援基金

住所 東京都千代田区平河町2-3-6 平河町共済ビル内  
TEL 03-5226-1020 FAX 03-5226-1023  
<http://kyuenkikin.or.jp/> Twitter @kyuenkikin

## 犯罪被害者の遺児などに愛の手を

当基金では犯罪被害者の遺児などに、幼稚園入園時（満4歳となる年度からの保育園児を含む）から大学（大学院を含む）卒業時まで、奨学金を給与する事業を行っております。

何の責任も落ち度もないのに、凶悪犯罪によって不運な境遇に突き落とされた遺児たちが、等しく教育を受ける権利を安んじて享受できますよう、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

### 寄附金の応募方法

#### ●基金の口座へのお振込でご寄附していただく場合

銀行名 ゆうちょ銀行  
口座名義 公益財団法人犯罪被害救援基金  
口座番号 00120-4-37666  
※他の銀行から振り込まれる場合  
〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座 0037666



#### ※ゆうちょ銀行からお振込みいただく場合

当基金へご連絡をいただきましたら、振込手数料のご負担をいただかない専用の振込用紙を郵送いたします。  
なお、専用の用紙でお振込みいただく場合でも現金でのお振込には、現金取扱料金110円がお振込人様の負担となってしまいます。  
また、硬貨を使用する場合、枚数によって料金が加算されることがありますので、詳しくは、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。



#### ●「ふれあいの箱(募金箱)」にご寄附していただく場合

「ふれあいの箱」を警察署など、警察施設の窓口に置いていただいていますのでそちらにお願いします。

#### ●郵便にてご寄附していただく場合

当基金へ直接の郵送でも受け付けています。  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-3-6 平河町共済ビル内  
公益財団法人犯罪被害救援基金宛

#### ●寄附金は課税優遇措置の対象です。

## 草刈隆郎理事長からのメッセージ



当基金は、昭和55年の犯罪被害者等給付金支給法成立に際し、衆参両議院で、経済的に困難な状況にある犯罪被害者の遺児等に対する奨学金制度の創設を促す付帯決議がなされたことを受けて、翌年5月国民各層から寄せられた浄財を基に設立されました。

以来、今日までの40年間、お寄せいただいた浄財によって犯罪被害者の遺児等を支援する事業を継続し、令和3年度末現在で計2,141人の遺児等に総額約28億2,705万円の奨学金と入学一時金を支給し支援してきました。

このほか、平成20年度からは、現に著しく困窮し、加害者による賠償等が期待できず、かつ、公的な救済制度や保険による補填がなされないなど、特別な救済の対象とすべき理由がある犯罪被害者等に対する「支援金支給事業」を行っております。

何の責任も落ち度もないのに、ある日突然、無慈悲な凶悪犯罪によって想像だにできなかった不運な境遇に突き落とされた犯罪被害者の遺児等には、厳しい環境下で挫折することなく学業を成し遂げ、立派な社会人となって心豊かな人生を歩んでほしいと心から願いつつ、当基金は今後も、犯罪被害者の遺児等を主とした救済事業に誠心誠意取り組んでまいります。

国民の皆様には、社会連携共助の精神でもって、犯罪被害者の遺児等に温かいご支援の手を差し伸べていただきますようお願い申し上げます。

令和4年10月

### ● 犯罪被害救援基金役員

令和4年10月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	草刈 隆 郎	公益財団法人犯罪被害救援基金
理事長代行	國松 孝 次	認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク会長
専務理事	黒澤 正 和	公益財団法人犯罪被害救援基金
理 事	細井 洋 子	東洋大学名誉教授
//	山上 皓	東京医科歯科大学名誉教授
//	伊藤 一 實	一般財団法人JP生きがい振興財団理事長
//	椎橋 隆 幸	中央大学名誉教授・弁護士
//	深澤 直 之	弁護士 右田・深澤法律事務所
//	白岩 祐 子	埼玉県立大学准教授
監 事	金高 雅 仁	警察共済組合理事長
//	河内 悠 紀	弁護士 ひかり総合法律事務所

## 事業概要

### ① 奨学金等給与事業

人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げ又は重障害を受けた被害者の子・孫・弟妹等のうち、資格要件に当てはまる方を奨学生として採用し、国民の皆様からの浄財を財源に修学の継続を目的とした奨学金等の給与を行っています。

#### ● 奨学生としての採用に係る要件

- 犯罪被害を受けたときにおいて、主として被害者の収入によって生計を維持していた子・孫・弟妹等
- 幼稚園（満4歳となる年度からの保育園児を含む）、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、高等専門学校、特別支援学校、専修学校の専門課程又は高等課程若しくは外国の大学、大学院に留学し、学業・人物ともに優秀で、かつ、学資の支弁が困難であると認められる子・孫・弟妹等

#### ● 奨学金の月額

幼稚園児等	10,000円
小学生	10,000円
中学生	12,000円
高校生	国公立 17,000円 私立 25,000円
大学生	国公立 30,000円 (院生含む) 私立 35,000円
外国の大学・大学院生	40,000～100,000円

#### ● 入学等準備一時金

幼稚園児等	50,000円
小学生	80,000円
中学生	50,000円
高校生	国公立 50,000円 私立 50,000円
大学生	国公立 200,000円 (院生含む) 私立 200,000円
外国の大学・大学院生	300,000円

(注) 奨学金等は、返済する必要はありません。

(注) 上記の各要件にあてはまり奨学金を希望される方は、当基金又はお住まいに  
なっている都道府県の警察本部犯罪被害者支援担当課にご相談ください。

#### ● 修学継続支援一時金（被災時）

大規模災害により甚大な被害に遭い、修学の継続に支障が生じることとなった奨学生に対して、「修学継続支援一時金」を支給します。

ア	一か月以上の治療を要する重傷を負った奨学生	一人につき	100,000円
イ	居住する家屋が全壊した奨学生	一世帯につき	100,000円
ウ	居住する家屋が大規模半壊した奨学生	一世帯につき	50,000円
エ	居住する家屋が半壊した奨学生	一世帯につき	30,000円



## ● 緊急支援一時金

国内の社会経済情勢が著しく悪化したことにより、全ての奨学生に対して緊急の経済的支援を行う必要があると認められた場合、緊急支援の必要性及び基金の財政状況等を総合的に勘案して、支給額を決定し、「緊急支援一時金」を支給します。

## ② 支援金支給事業

現に著しく困窮し、加害者による実効的な賠償等が期待できず、かつ、犯罪被害給付制度その他の経済的負担の軽減を図るための公的な救済制度又は保険による補填がなされないなど、特別な救済の対象とすべき理由がある犯罪被害者等に対して、支援金の支給を行っています。

## ③ 生活の指導及び相談事業

犯罪被害により受けた精神的な苦痛などの緩和を図ることを目的として、当基金の奨学生・保護者等が、誌面を通じて相互に交流を深めることのできる広報誌「ふれあい」を季節ごとに年4回発行しています。



最新号をホームページ (<http://kyuenkikin.or.jp/>) に掲載しています。  
※「ふれあい」本誌をご希望の方は、お電話 (03-5226-1020) ください。

## ④ 助成事業

### ● 全国犯罪被害者支援フォーラム等への助成

犯罪被害者の実情を理解し、社会全体で被害者の方の回復を支える機運を高めることを目的とした「全国犯罪被害者支援フォーラム」及び「犯罪被害者週間全国大会」への助成、また、全国の被害者支援センターにおける相談員の育成強化を推進するため、国家資格（公認心理師）取得費用の助成を行っています。

### ● 犯罪被害者等支援に係る調査研究への助成

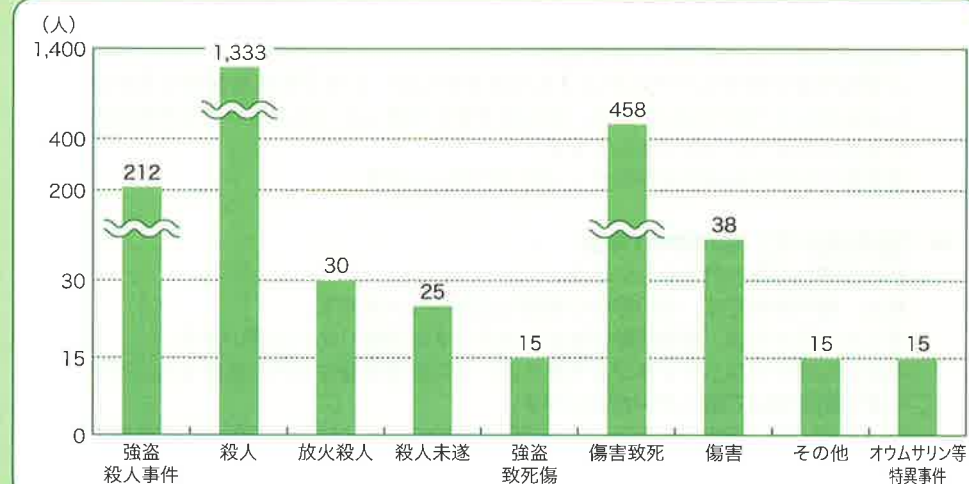
我が国の犯罪被害者等支援の実情と問題点・課題を明らかにし、今後の犯罪被害者等支援の向上及び社会連帯共助の精神の涵養に寄与することが期待される調査研究に対し、令和5年4月から助成を行います。

## 最近5ケ年の奨学生数及び新規採用奨学生数

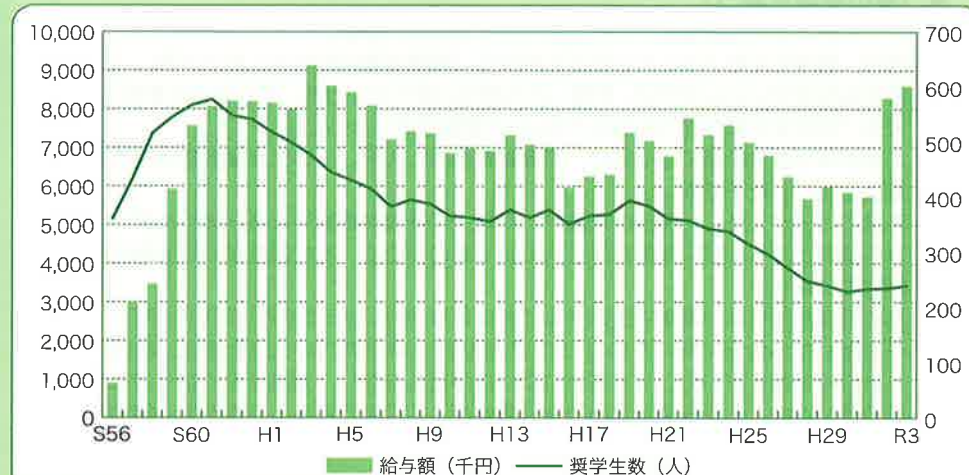
(単位：人)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
奨学生数	240	229	234	235	240
内、新規採用奨学生数	20	19	30	32	25

## 基金設立以来の事件別奨学生採用状況 (昭和56年10月～令和4年3月)



## 年度別奨学生数、奨学金給与額



## 被害者遺族からの声

### ● 奨学生からのお便り

#### ● 『みんながやさしい学校』 小学2年生

わたしは学校がすきです。

たのしいです。

べんきょうがすきです。

休みじかん、ともだちとおそぶのがすきです。

いまはまだ一人で学校もいけません。

ごぜんちゅうまでしかべんきょうもできませんが、ときどき先生がおひるからいっしょにどんぐりひろいにいこう、みんなですこうをしようとしてくれるので、おひるから学校へいったりもしています。

先生もともだちもみんながやさしいのでたのしいです。

#### ● 『前を向いて』 専門学校1年生

初めて便りを書かせてもらいます。

私は、専門学生です。毎日学校の実習などがあり大変です。

そして4月からは、就職活動が始まり大変ですが頑張りたいと思います。

お父さんが亡くなって2年がたちますが、まだ現実を受け入れられません。ですが少しずつ前を向いて進んでいきたいです。

今、世の中でコロナウイルスやオミクロン株のニュースばかりで苦しいですが少しでも早く普通の生活に戻れるようになってほしいと思います。

### ● 保護者からのお便り

#### ● 『夢の実現を願う』

いつも多大なるご支援をいただきありがとうございます。

先日、進学のため上京していた子どもから「就職活動がめっちゃくちゃ大変。こっちの生活も快適でいいんやけど、卒業したら地元に戻りたいから、そっちの仕事探しとる。でも、なかなか見つからんもんやな。」と連絡がありました。

この子は小学生の時に母を失い、児童養護施設に入所。そのまま高校を卒業するまで施設で過ごした子です。

私はこの子が入所した施設の職員で、戸籍上の家族や親族ではありませんが、子どもから連絡が来るたびに無事に過ごせている事の安心と、私に連絡をくれる事の喜びを感じています。

ある日突然知らない環境で生活することになり、慣れるのに苦労していた子でしたが、「卒業したら地元に戻りたい。」という言葉がこの子の口から出た時は、私共と過ごした日々が良き思い出として刻まれていたのだと分かり、目頭が熱くなりました。

この春に社会人入りを果たす事となりますが、これまで苦しんできた分、努力してきた分を力に変えて、この子の夢が実現されることを願っています。

#### ● 『家族の絆』

いつもご支援いただきありがとうございます。

おかげ様で、家族3人で元気に暮らしております。

昨年の夏、娘に「お父さんは、なぜ亡くなったの?」と改めて質問されました。夫が亡くなった時、子供達がまだ小さかった事もあり事実を言えずに今日までいたのですが、勇気を出して話すことにしました。

その後数ヶ月が経ちますが、家族の絆が更に強くなった様な気がします。

私は子供に事実が話せた事で、気持ちがとても楽になりました。こんな風に、辛い事があっても幸せに生きていける事は、いつも助けてくださる皆様のおかげです。ありがとうございます。

### ● 卒業生からのお便り

#### ● 『新社会人として』

高校を卒業し、新社会人になりました。就職先は、希望していた特別養護老人ホームで、順調に働いています。高校の時に無事に介護福祉士の国家試験に合格することができ、今は、介護の技術を磨いています。

慣れない環境ですが、無理しすぎない程度で頑張っていきたいです。

### ● 卒業家庭からのお便り

#### ● 『今思う事』

亡き元夫との別れは、私が28才、子供2人が保育園でした。何が何だかわからず、ただただ泣いて、主人と私の実家に電話して両親に来て頂きました。子供達は寝ていましたし、後は覚えていません。葬式等々も全部両親にして頂いて、私のする事は、今後の生活です。高い家賃のマンションは出て市営住宅に、車も売って軽の中古に、色々ランクを落とし、その度に涙が止まらなくなり、でも、自分の職も探さねばなりません。若い頃は、私の人生、本でも出せるな…。なんで私だけこんな苦労するんだ…と思いながらひとつひとつこなしながらの生活で廻りも見られなかった。長男が中学に入っただけのテストで一番を取った時は、えっ!! そうなの、そんなにすごいのか? 知らなかった。嬉しくて親戚中、電話したのを覚えている。

でも、2人の男の子を大学にやる為働きましたが、基金さんからの毎月の援助は本当に助かりました。心よりお礼申し上げます。

それに廻りの方が色々助けて下さいました。

警察からは、犯罪被害救援基金の事と手続き、市からは年金の件、又、近くの方々は、保育園から児童館までの迎え。

今思うと、本当に色々お世話になったなあ…と思います。

私は一生懸命仕事をするだけで良かった。私も子供達も健康だったし、何ひとつ心配する事なく育ち、現在は家庭を持っています。亡き元夫の事を考え、お参りするのは1年に1回だけで現在は、子供、孫、自分の体の事を考えながら、感謝しつつ平凡な生活を送っています。

地区のボランティアには参加しつつ、このまま平凡を願いつつ生活です。基金を立ちあげた方々には本当に本当に頭が下がります。ありがとうございます。